

議案第35号

令和7年度 川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度川根本町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月4日提出

川根本町長 藺田 靖邦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		115,088
	1 後期高齢者医療保険料	115,088
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 繰入金		34,699
	1 一般会計繰入金	34,699
4 諸収入		402
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	401
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		150,200

(歳出) (単位 : 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		149,789
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	149,789
2 諸支出金		411
	1 償還金及び還付加算金	401
	2 繰出金	10
歳 出 合 計		150,200